

「仙台市自転車の安全な利活用推進計画 2026-2030」（中間案）に 寄せられたご意見の概要と本市の考え方について

1 実施概要

- (1) 実施期間 令和7年11月25日(火)～12月24日(水) ※12月2日(火)に市民説明会を開催
- (2) 意見受付方法 郵送、Eメールまたは市ホームページから電子申請
- (3) 周知方法及び配布場所
市政だより12月号及び市ホームページに掲載
概要版及び本編の配布（市政情報センター、各区役所・総合支所、市民センター等）

2 意見募集結果

- (1) 提出者数 5（個人5、団体0）
- (2) 意見件数 13件
- (3) 意見の内訳

意見分野別	件数
第2章 自転車を取り巻く状況に関するご意見	2件
第3章 自転車関連施策の取り組み状況と課題に関するご意見	3件
第4章 基本目標・方針と推進施策に関するご意見	7件
基本方針1 自転車安全利用意識の浸透とルール遵守	(3)
基本方針2 自転車の安全で快適な移動を促す都市環境の拡充	(1)
基本方針3 自転車を活かしたまちの魅力向上	(3)
その他ご意見	1件
合計	13件

第2章 自転車を取り巻く状況に関するご意見(2件)

項番	ご意見の概要	本市の考え方
1	安全利用を推進するのは分かるが、自転車の活用を推進することに限界を感じる。交通手段の利用率から考えると10%で推移しており、主に通学での利用が中心。地下鉄東西線の開通があっても変化がなかったことから、今後も活用自体が大きく変動する事はないと思われる。テコ入れできるとしたら休日利用だけである。しかし、ヘルメット着用率と保険加入状況、ルール遵守率(P19~20)を見ると自転車活用の推進に力を入れるより安全利用に力を入れるべきである。	自転車活用推進法では、自転車の交通安全に係わる教育及び啓発のほか、自転車を活用した健康増進や地域の活性化が取り組むべき施策として規定されています。本計画においても、その規定に則り、自転車の安全利用促進を図るとともに、自転車の利活用促進にも取り組んでまいります。
2	市民の交通手段について、自転車が利用できる一部市民の狭い行動範囲での自転車の活用を促進するよりは、老若男女や障害の有無、天候に関わらず利用できるバスを維持することに重きを置くべきである。バス(電車) + 自転車の選択肢が現実的で良いと考える。	いただいたご意見は、今後の施策の推進を図る上での参考として関係部局へ共有いたします。

第3章 自転車関連施策の取り組み状況と課題に関するご意見(3件)

項番	ご意見の概要	本市の考え方
3	自転車は車道というルールが明確化される以上は、自動車ドライバーの法令遵守も徹底されるように、教育をしてほしい。なぜなら市民の交通手段は半数が車で、利用頻度では6割弱が自転車を全く利用しないと回答しているので、自転車に無理解な層にリーチすることが重要だと思う。	施策7(自転車通行空間のドライバーへの周知)に基づき、運転免許センターと連携して周知を図るほか、さまざまな機会や媒体を活用してシェア・ザ・ロード精神の普及・啓発に取組んでまいります。
4	表3.7(31ページ)のとおり、自転車通行環境を整備してほしいが、幅の広い路側帯を駐車スペースと考える自動車ドライバーが多いので、現行計画の施策14(路上駐車対策等による自転車通行空間の確保)を強化してほしい。駐車車両を避けるために車線の中央に寄ることは、非常に危険を感じ、車にも迷惑がかかる。	現行計画での施策に引き続き、施策16(路上駐車対策等による自転車通行空間の確保)に基づく取り組みを推進し、自動車の路上駐車を減少させることにより、自転車が安全・安心に通行できる環境を整備してまいります。

5	<p>現行計画の施策 21（国、県、周辺自治体や関係団体と連携した震災復興・伝承みやぎルートの整備）に関して、例えば市政だより 2024 年 6 月号の表紙には、県道仙台亘理自転車道線に歩行者が 2 車線を占有、併走している写真が掲載されている。いくら歩行可能とはいっても自転車道にこの写真を載せたのでは、事故の原因となる。既に歩行者専用の道は整備が進んでいる。事故防止の観点から、自転車道における歩行者の分離を促進する歩車分離施策の推進をお願いしたい。</p>	<p>仙台亘理自転車道線のご指摘の箇所は自転車歩行者道として整備されており、自転車道ではありません。幅員が狭く、歩車分離は困難な状況です。なお、自転車道では、道路構造上、歩車分離となっています。</p>
---	---	---

第4章 基本目標・方針と推進施策に関するご意見(7件)

基本方針 1 自転車安全利用意識の浸透とルール遵守に関するご意見 (3 件)

項番	ご意見の概要	本市の考え方
6	<p>自転車損害賠償保険について、仙台市は加入が義務付けられているが、学生や新社会人など仙台に引っ越してきて加入が義務だと知らずにいる人がいるので、例えば入学式などに加入受付窓口を設けて加入を促して欲しい。学生寮の運営母体が保険会社も運営しているのに寮生たちは未加入ということがあるようである。</p>	<p>自転車損害賠償保険等（以下、「保険」といいます）を促進するために、市内高校の新入生へ、保険の加入義務を記載した自転車安全利用ルールブックを配付しているほか、市内大学の入学時に周知を行っています。また、損害保険会社等と「自転車の安全利用の促進に関する協定」を締結し、保険の情報提供・加入促進などについて連携して取り組んでいるところです。引き続き、学校を含む関係機関と連携し、保険の加入促進に努めてまいります。</p>

7	<p>信号無視、多くの歩行者がいる歩道での猛スピード走行、ヘッドホンで音楽聴きながら走行、スマホで電話しながら走行、右側走行など、自転車利用中気になる事が沢山ある。命を守るヘルメットも良いが、具体的にしっかりした走行マナー周知徹底をしなければ心ある自転車利用者まで悪く言われてしまう。先日は信号が赤になっていたにも関わらず、外国人 6~7 名の若い集団が車の走行を阻みながら交差点を強引に渡っていた。外国人にも交通ルールを周知徹底させなければ今後大変なことになる。マナーを守らない日本人は元より、外国人にも同じ目線で注意しなければ事故も増えるだけではなく治安まで悪くなる。仙台市政には中途半端な案件成立だけではなく、それを確実に実行へ移すようお願いする。</p>	<p>施策4(外国人向けの交通安全教育の推進)に基づき、言語や文化の多様性に配慮した交通安全教室を実施するなど、外国人に対しても自転車利用におけるルールの理解と遵守に努めてまいります。また、今後も各種関係機関・団体と連携し街頭啓発などを行い、自転車交通ルールとマナーの周知・啓発に取り組んでまいります。</p>
8	<p>特定小型原動機付自転車の啓発チラシに危険な行為や事故事例なども載せて注意喚起して欲しい。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、より効果的な広報について検討してまいります。</p>

基本方針2 自転車の安全で快適な移動を促す都市環境の拡充に関するご意見（1件）

項番	ご意見の概要	本市の考え方
9	<p>都市部近隣の市民は自転車の活用がしやすいが、郊外の市民は都市部に入るまで車や公共交通が必要。駐車場代よりも、公共交通（往復）+自転車（ダテバイク）などの料金が低くかつ短時間でなければ、車を選択することになる。あまり勧められないが、都市部の外れの商業施設等、買い物後に駐車料金が数時間無料になる事などを活用して、車+自転車で移動する方法もあるが、前述の条件から外れれば選択肢に上がらないと思う。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の施策の推進を図る上での参考として関係部局へ共有いたします。</p>

基本方針3 自転車を活かしたまちの魅力向上に関するご意見（3件）

項目番号	ご意見の概要	本市の考え方
10	企業等への自転車の利用促進について、従業員の通勤手段切り替えを勧めるよりも、近隣に在住する人材を雇用した方が推進されると考えるので、アプローチを変えたらどうか。特に昨今の異常気象で熱中症や凍結時の事故なども考えられるため、近距離でなければ従業員には自転車通勤に切り替えることのリスクが高いと感じる。	いただいたご意見は、今後の施策の推進を図る上での参考とさせていただきます。
11	初めて使う人向けのダテバイク体験イベントがあると面白い。サイクルポートを地下鉄や電車の各駅に設置すれば利用する人も増えると思う。また、あまり勧められないが、商業施設等の買い物後、数時間駐車料金無料を利用した自転車での近隣移動の際、商業施設近隣にダテバイクがあると活用しやすい。具体的にコストや料金比較（車単独利用と自転車+公共交通等）があると利用するきっかけになると思われる。さらに、パークアンドライドの選択肢としてダテバイクがあって良いと思う。	いただいたご意見は、今後の施策の推進を図る上での参考としてダテバイク運営事業者及び関係部局へ共有いたします。
12	交通公園は二か所だけでは足りないと感じる。七北田公園・冒險広場・西公園（今後整備することの遊び場合む）などの大きい公園で、練習用自転車をぜひ設置して欲しい。 南小泉交通公園に関して、休日になると駐車場がすぐ満車になるので、再整備の際は増やして欲しい。 三居沢交通公園に関して、青葉山のふもとであり、近年のクマ出没状況を考えると利用を躊躇してしまう。再整備の場合は、移設するか、クマが駐車場に侵入しないような柵や周辺の見晴らしを良くするなどの対策が必要と考える。	いただいたご意見は、今後の施策の推進を図る上での参考として関係部局へ共有いたします。

その他ご意見(1件)

項目番	ご意見の概要	本市の考え方
13	<p>■意見の趣旨</p> <p>自転車による交通トラブルや危険走行が年々増加しているにも関わらず、現行制度では加害者特定が困難で、被害者救済や再発防止が不十分である。</p> <p>そのため、自転車へのナンバープレート（識別番号）取付義務化と、危険運転・迷惑行為を市民が簡単に通報できるウェブサイト（またはアプリ）設立を求める。</p> <p>■ 提案の背景・問題点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 危険運転の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・信号無視、逆走、歩道爆走、スマホ運転などの違反が常態化。 ・高齢者・子どもの事故リスクが特に高い。 2. 加害者の特定がほぼ不可能 <ul style="list-style-type: none"> ・現在の防犯登録番号は小さく、遠方から識別できず実質無意味。 ・事故後に逃走されると特定できず、被害者が泣き寝入りしている。 3. 自転車の交通量は車と同等レベルに増加 <ul style="list-style-type: none"> ・通勤・通学やフードデリバリー等で、都市部では車並みの存在感。 ・それにも関わらず「識別制度がない」という状況が異常。 <p>■ 提案内容（求める施策）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 自転車ナンバープレートの義務化 <ul style="list-style-type: none"> ・車体後部に小型プレートを設置し、遠方から識別可能な番号とする。新車販売時に自動発行、既存車両は一定期間を設けて移行。防犯登録と紐づけ、盗難対策としても有効。 ② 通報サイト・通報アプリの設立 <ul style="list-style-type: none"> ・市民が以下を簡単に投稿できる公式サイトを作る：危険運転の動画・写真、発生場所（地図連動）、ナンバー、時間帯・状況説明 	<p>いただいたご意見は、今後の施策の推進を図る上での参考とさせていただきます。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・AIによるナンバー自動読取を導入すれば行政コストも削減でき、警察との連携による指導も迅速になる。 <p>③ 海外の成功事例の導入</p> <p>【シンガポール】公道で使う全てのシェアバイクに番号プレートを義務化。迷惑駐輪と危険運転が大幅に減少。</p> <p>【韓国（ソウル）】シェアサイクルにGPS義務化+識別番号表示。通報アプリで、迷惑行為の報告→行政が即対応。</p> <p>【台湾（台北）】YouBike（公共自転車）にID番号を大きく記載。市民通報アプリと連携しており、危険行為対策として機能。</p> <p>【欧州（フランス・オランダ）】自転車登録とID付与が一般化。危険行為の特定が容易で、盗難率が劇的に低下。</p> <p>④ 歩行者の安全を最優先に</p> <p>子ども、高齢者、ベビーカー利用者の通行空間を守るためにも、ルール遵守のための仕組み（識別・通報システム）が不可欠。</p> <p>■ 期待される効果</p> <p>危険運転の抑制、交通事故の減少、逃走事案の減少、加害者特定の容易化、フードデリバリー等の業務自転車の法令遵守、歩行者の安全確保、放置自転車・不法駐輪の対策にも応用可能</p> <p>■ 結語</p> <p>自転車が「車と同じ交通主体」として急速に増えている現代において、識別制度の導入と市民の通報インフラ整備は必須。安全な街づくりのためにも、早急に制度化を強く求める。</p>	
--	--